

交通法規特別講習会

運転免許証更新のとき過去3年以内に違反や事故のある人、免許を取得し初めて更新する人は、運転免許センター（千葉市幕張）で更新することになっています。

成東安全協会ではこの人たちのために、次のとおり特別講習会を行います。この特別講習会を受講した人は、成東警察署で更新できますので、ぜひ受講してください。
なお、受講証明書の有効期間は1年です。

実施日	場 所
4月24日 (木)	横芝町文化会館
4月25日 (金)	松尾町洗心館 (松尾町役場裏)
4月26日 (土)	成東町中央公民館

■時間 各会場とも午後1時30分受付、講習会は2時～4時
■更新用の写真は、安全協会撮影できます。（会員に限る）
※詳しいことは、成東交通安全協会事務局（☎0475-2057）へ

文化講演会

講師・作家 藤原ていさん
テーマ・これから期待される人間像
(私の歩んだ道を通して)



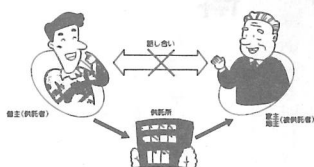
期日 3月17日(日)
時間 午後1時30分開演
場所 町文化会館
入場は無料です

ご存じですか？

供託制度

①値上げや明渡し請求など理由に、地代や家賃を受け取ってもらえない。
②地主と家主が争っていて賃料を受け取ってもらえない。
③地主・家主と称する複数の人から地代・家賃等を請求され、いずれの人に支払ってよいかわからない。―などで困っている。

このようなときに、支払おうとする人が地代や家賃を国の機関である供託所（法務局など）に提供してその管理を委ね、最終的に供託所が法律に基づいて本来の目的を達成させようとするのが供託制度です。供託に関する相談がありましたら、千葉地方法務局八日市場支局（☎0302）へお問い合わせください。



三軒家集会所 81.98㎡(24.75坪)



地域みんなのふれあいの場



三島集会所 100.20㎡(30.25坪)



角田集会所 81.15㎡(24.50坪)

町では、県のコミュニティ育成事業の補助金を受け、昭和57年度から地区コミュニティ活動の拠点としての集会施設を建設してまいりました。
今年度は、三軒家・角田・三島集会所が新たに完成し、現在21の集会所が建設されています。
住民の集会の場、ふれあいの場として、集会所を利用してください。